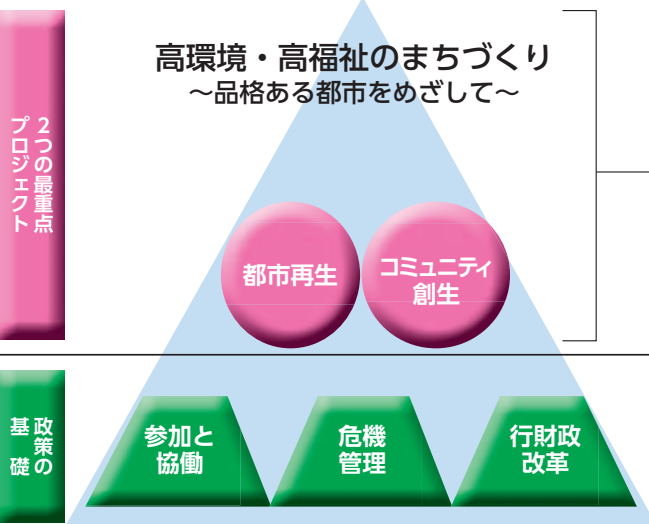


総合行政で進める最重点・重点プロジェクト

第1次改定に当たり、引き続き「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」とする一方で、「危機管理」については、市民生活の安定を支える基盤として各プロジェクトに通底する考え方であることから、「政策の基礎」と位置付けます。



計画改定の背景と施策の方向

1 東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がり

東日本大震災による市民の危機管理意識の高まりとともに、都市型水害などの自然災害から感染症、防犯などに至るまで、起こり得る多様な事態に対し、迅速かつ確実に対応するために、行政の役割と市民の自助・共助の取り組みの向上が求められています。

2 公共施設の更新時期の到来と都市環境の変化への対応

多くの公共施設が更新時期を迎える中、施設の維持・保全や耐震化を進めるとともに、保有する不動産の合理的な活用を進めることが必要です。また、市内大規模土地利用転換にに合わせて、魅力的なまちづくりを積極的に進め、コミュニティ創生にもつながるよう工夫した施設整備や取り組みが求められています。

3 地域に暮らす人々の「共助」の仕組みづくり

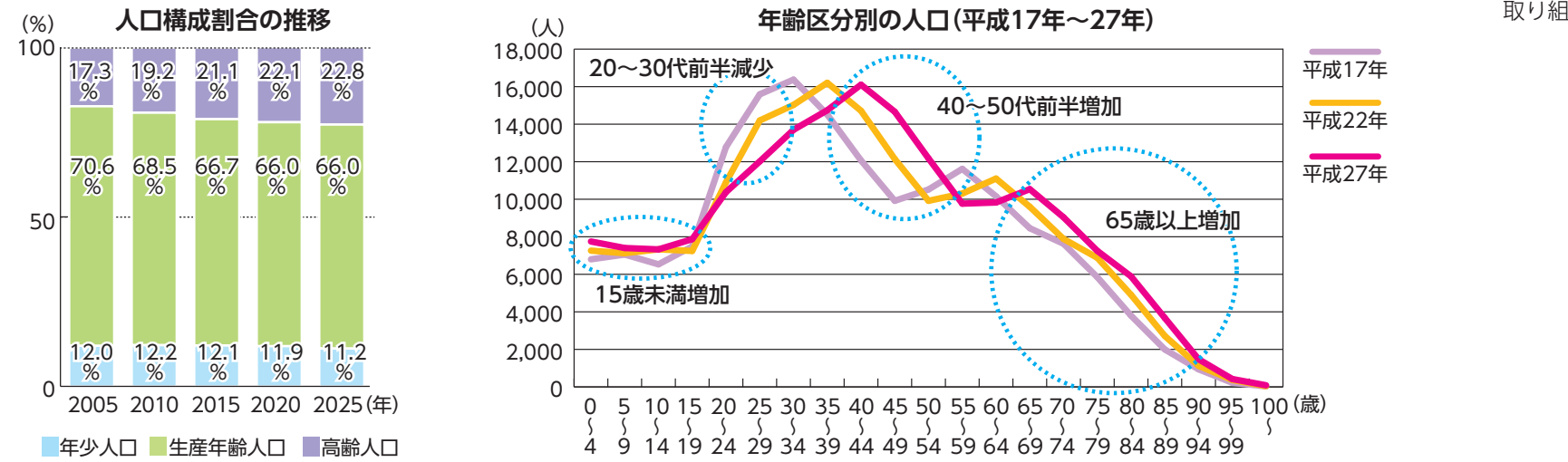
近年急速に少子高齢化が進み、高齢者の単身世帯が増加する中で、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや助け合いの精神などの重要性が再確認されています。そのため、さまざまな人への支援を含めた広義のセーフティネットの構築に向け「みんなが一緒にいる」まちづくりへの取り組みが必要とされます。

4 進展する高齢化への対応

急速な高齢化の進行や人口減少時代も視野に入れ、多世代が生きがいを持って暮らし、活躍できる取り組みが一層求められます。また、住み慣れた地域社会で安全で安心して生活することができる「理想の長寿社会」の実現と国の社会保障制度改革などへの的確な対応により、市民が安心して暮らせるためのサービスの提供が求められています。

5 子育て支援施策の拡充と生産年齢人口層の市民に選ばれるまちづくり

女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育ニーズが高まる一方、市の人口構成は、直近10年間の20歳代から30歳代までの転入者が減少傾向にあります。三鷹市で子どもたちを育み、また若い世代に住みたいと思われるまちを創るためにも、教育・子育て支援施策のさらなる拡充が必要です。また、にぎわいやコミュニティを生む都市空間を創出し、選ばれる・魅力あるまちづくりを推進することが重要です。



6 低炭素都市、持続可能なサステナブル都市への転換

再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開や活力ある地域であり続けるための三鷹独自のサステナブル政策の推進が求められています。

7 協働領域の拡大と民学産公による協働のまちづくり

市民との「参加と協働の日常化」が進められ、市政を着実に前進させつつあります。この多面的、多層的な市民参加の手法を重視した取り組みを推進するとともに、コミュニティの視点を基礎に置きながら、まちの活力を高めるため、多様な団体との「民学産公」が連携した参加と協働のまちづくりをさらに強化することが重要です。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備と魅力的な事業運営

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業は、最重点プロジェクトの一つである都市再生プロジェクトの中核的事業です。本事業は、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業の活用により、市民センターの東側に隣接した場所に「防災公園」として公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある北野ハピネスセンター(幼児部門)、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館を集約し、防災センター機能を加えた「多機能複合施設」を一体的に整備するものです。

本施設の整備により、災害に強いまちづくりの拠点整備を進めるとともに、多様な機能が融合した元気創造拠点として、質の高い新たな市民サービスを提供します。効率的な管理運営の実現のため、指定管理者などと協働した魅力的な事業展開を検討します。

第4次基本計画第1次改定に位置付けられる主な事業

平成27年6月に新川防災公園・多機能複合施設(仮称)管理運営計画を策定しました。同計画の管理運営の目標および整備される施設の区分に沿って、関連事業を紹介します。※掲載した事業は、第4次基本計画第1次改定の骨格案に盛り込まれています。

管理運営の目標

①市民交流の促進と施設利用の利便性向上

②質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

③効率的な管理運営の実現によるランニングコストの削減

1 市民交流の促進と施設利用の利便性向上

- ①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に係る情報通信システムの構築
- ②都市再生と連携したみたかバスケットの推進(施設へのアクセス整備)
- ③新川防災公園・多機能複合施設(仮称)利用におけるボランティア・ポイント制のモデル的導入など積極的な市民参加の推進

2 質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

- ①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備事業の推進

施設概要

敷地面積 19,993.79㎡/階数 地上5階、地下2階

竣工予定 平成28年度末

集約される施設

・防災公園部分(敷地中央、東側)
(災害時の一時避難場所、平常時は緑豊かな公園)
公園施設(広場、園路、健康器具など)
スポーツセンター(メイン・サブアリーナ、プール、武道場、トレーニング室など)

・多機能複合施設(敷地西側)
1階 子ども発達支援センター
2階 総合保健センター
3階 福祉センター
4階 生涯学習センター
5階 防災センター・生涯学習センター

3 効率的な管理運営の実現によるランニングコストの削減

- ①余熱を利用したエネルギー回収の推進
- ②複合施設のメリットを生かした新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の魅力的で効率的な管理運営体制の構築
- ③エネルギーの有効活用による新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のランニングコストの削減

4 スポーツセンター(地下2階、地下1階、地上1階)

- 幅広い層が利用可能なスポーツ施設となるとともに、総合保健センターとの事業連携により、リコンディショニングを支援する機能の導入を図ります。
- ①健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
- ②市民センター内の駐車場・和洋弓場の整備

5 子ども発達支援センター(地上1階)

- 子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的療育支援施設とします。また、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組むなど、事業の充実を図ります。
- ①子ども発達支援センター(仮称)の開設と機能の充実

6 総合保健センター(地上2階)

- 市民の健康を守る拠点として、身近で気軽に相談できる総合的



な窓口としての機能充実を図り、多様なサービスを提供します。①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を核とした総合的な健康増進事業の展開

7 福祉センター(地上3階)

- これまでの福祉会館での活動をもとに、健康・生きがいサロン空間を整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細やかな地域福祉サービスを提供します。
- ①福祉センター・総合保健センター等の集約による機能の充実

8 生涯学習センター(地上4、5階)

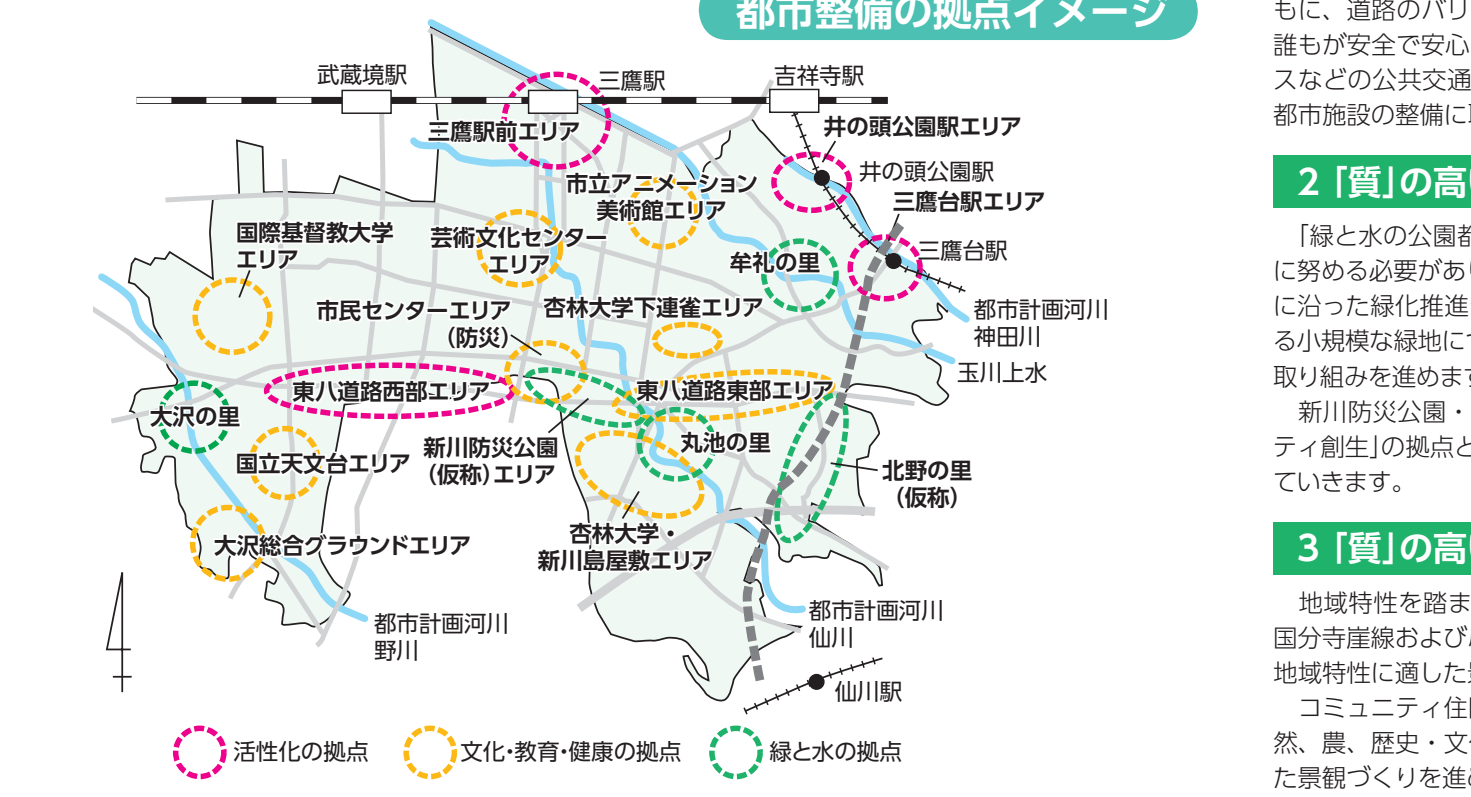
- 生涯学習の拠点施設として、市民のみなさんや地域社会のニーズに対応した学習機会や学習の場を提供します。
- ①生涯学習センター(仮称)の整備と生涯学習の一層の推進

9 防災センター(地上5階)

- 災害発生時の災害対策本部や消防団本部等の防災センター機能を持った活動拠点とするとともに、市役所本庁舎3階に配置されている「防災課」の機能を移転します。
- ①災害対策本部活動拠点整備と防災センター機能の拡充による危機管理能力の向上
- ②災害情報・被災者支援システムの構築と運用

都市空間整備の基本的な考え方の方向性

今後、市の人口は平成37(2025)年度まで横ばいで推移するとされていますが、将来確実に訪れる人口減少時代も見据えて、都市計画制度などを活用した都市の健全な発展と地域特性を活かした都市空間整備を図ることが一層重要となっています。また、高度経済成長期に整備した都市基盤・都市施設が短期間に更新時期を迎える現代において、少子高齢化が進む社会構造とそれに対応するコンパクトなまちづくりや、コミュニティ創生や多世代交流に寄与する都市再生、低炭素化に向けた取り組みの推進など環境と共生を図る視点も取り入れて都市の持続可能性を高める取り組みを進めることが求められています。



1 「質」の高い「新たな都市空間」創出に向けて

東京外かく環状道路事業や新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備、調布保谷線・東八道路の整備など、大きく土地利用の展開が図られる地域での対応を検討するとともに、こうしたまちの変化を、「質」の高い「新たな都市空間」の創出につなげていく必要があります。都市空間整備は、総合的なまちづくりの観点から面的な都市空間の整備を進めるとともに、道路のバリアフリー化や歩道・自転車走行空間の整備、狭あい道路の拡幅など、誰もが安全で安心できる交通環境を整備する必要があります。加えて、コミュニティバスなどの公共交通機関の充実、駐輪場整備など、環境にも配慮した質の高い都市基盤、都市施設の整備に取り組みます。

2 「質」の高い「緑と水の快適空間」の創造

「緑と水の公園都市」実現のために、市民・事業者・市が協働して緑と水の保全・創出に努める必要があります。緑の「量」的增加だけでなく、「質」の向上を目指し、「回遊ルート」に沿った緑化推進や、公園整備などの「拠点」緑化、生産緑地などの保全に加え、点在する小規模な緑地についても新たに貴重な資源として見直しを図り、緑の質的向上に向けた取り組みを進めます。新川防災公園・多機能複合施設(仮称)や、北野の里(仮称)などが、新たな「コミュニティ創生」の拠点として、市民の交流と憩いの場となるように、周辺環境との調和を図っていきます。

3 「質」の高い「風景・景観」創出に向けて

地域特性を踏まえた良好な景観の誘導を行います。具体的には、神田川、玉川上水、国分寺崖線およびふれあいの里である大沢の里、牟礼の里、丸池の里を重点地区と定め、地域特性に適した景観誘導の充実を図ります。コミュニティ住区ごとの景観づくりについては、三鷹らしい景観の構成要素である自然、農、歴史・文化、にぎわい、コミュニティを基本に、住区ごとの地域特性を活かした景観づくりを進めます。